

石垣島への自衛隊配備に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十七年六月十七日

糸数慶子

参議院議長 山崎正昭殿



## 石垣島への自衛隊配備に関する質問主意書

現在、政府は、南西諸島地域における防衛体制強化の一環として、八重山地域（石垣島、与那国島）への陸上自衛隊の部隊の配備を計画していると承知している。特に石垣島へは、与那国島に配備予定の警戒監視部隊とは違い、艦船や航空機等に対して直接攻撃を行う実戦部隊を配備すると聞いている。これは地域の緊張をいたずらに高める危険なものであり、さらに配備部隊への直接攻撃を誘発し、再び沖縄県民を戦禍の危険にさらすものであつて、当該配備計画の撤回を強く求めるものである。

よつて、以下質問をする。

一 平成二十五年から二十七年度の防衛省予算において、石垣島等への部隊配備に係る調査費が計上されていると承知している。これらの予算に基づく各年度の調査状況について、具体的に、調査の回数、日時及び実施場所、それぞれの調査における派遣人数及び調査内容について明らかにするとともに、今後の調査予定についても明らかにされたい。

二 本年五月十一日の左藤防衛副大臣による石垣市長訪問の際、市長に対し自衛隊配備について、どのように説明したのか明らかにされたい。また、その際、具体的な配備予定の部隊について説明したのか、説明

しなかった場合にはその理由についても明らかにされたい。

三 石垣島に配備を予定している陸上自衛隊の部隊の概要、同部隊配備等に係る施設の建設予定地（建設予定地が複数検討されている場合はその全て）、施設の概要（用途、面積、建物数及び種類）、配備器材の種類（通信、レーダーシステムの種類、名称）、現時点における地元に対する同部隊配備等に関する説明の有無等の状況及び今後の予定を明らかにされたい。

また、施設工事の予定、陸上自衛隊の部隊の配備予定日など配備スケジュールを明らかにされたい。

四 現時点における石垣島への陸上自衛隊の部隊の配備に係る隊舎及び宿舎の建設予定（隊舎の棟数、建設予定地等）を明らかにするとともに、配属予定の隊員の人数についても明らかにされたい。

五 石垣島への陸上自衛隊の部隊の配備において、警戒監視のためのレーダーシステム配備の予定はあるのか。大出力レーダーの配備については、住民から健康被害に対する不安が表明されているが、この点について、人体への影響に対する政府の見解や今後の住民に対する説明の予定について明らかにされたい。

六 石垣島に配属予定の陸上自衛隊の部隊の隊員の食料、装備品等の補給物資について、航空又は海上等の輸送方法、物資の保管設備の整備予定時期、その予定地及び規模を明らかにされたい。

また、同部隊の生活飲料水及び電気等のライフラインの確保方法についても明らかにされたい。

七 石垣島においては観光産業が主要な経済基盤であると認識しているが、今般の石垣島への陸上自衛隊の部隊の配備による観光産業への影響及び地域経済に及ぼす経済的損失に関する政府の見解を示されたい。

八 石垣島への海上自衛隊の艦艇、航空自衛隊の航空機の配備計画の有無について、具体的な艦種、機種も含めて明らかにされたい。

右質問する。

